

# ＜雇用均等業務関係＞

## 1 男女雇用機会均等法の施行状況（平成21年度～25年度）

- (1) 相談
- (2) 労働局長による紛争の解決援助
- (3) 機会均等調停会議による調停
- (4) 是正指導等

## 2 育児・介護休業法の施行状況（平成21年度～25年度）

- (1) 相談
- (2) 労働局長による紛争の解決援助
- (3) 是正指導等

## 3 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定等届の提出等状況 （平成26年3月末現在）

- (1) 管内の状況
- (2) 一般事業主行動計画策定届提出状況
- (3) 基準適合一般事業主認定状況

## 4 各種助成金の支給状況（平成21年度～25年度）

- (1) 育児・介護休業雇用安定等助成金支給決定件数
- (2) 育児・介護休業雇用安定等助成金支給金額
- (3) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給決定件数
- (4) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給金額

## 5 パートタイム労働法の施行状況（平成21年度～25年度）

- (1) 相談
- (2) 是正指導等

# 1 男女雇用機会均等法の施行状況（平成21年度～25年度）

## (1) 相談

(件)

事 項	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	合 計	うち 労働者	合 計	うち 労働者	合 計	うち 労働者	合 計	うち 労働者	合 計	うち 労働者
募集・採用 (第5条関係)	98	16	105	14	99	18	87	8	105	34
配置・昇進、降格、教育訓練等 (第6条関係)	30	14	35	24	42	24	50	22	43	12
間接差別 (第7条関係)	4	0	6	2	3	0	1	0	30	0
婚姻、妊娠・出産等を理由とする 不利益取扱い(第9条関係)	298	159	318	185	314	180	311	167	348	197
セクシュアルハラスメント (第11条関係)	1,042	658	1,018	702	1,108	763	887	525	766	547
母性健康管理 (第12条、第13条関係)	248	66	279	55	208	52	226	89	330	133
ポジティブ・アクション (第14条関係)	18	0	25	0	16	1	30	1	24	0
その他(注1)	64	23	112	45	177	72	196	88	293	127
合 計	1,802	936	1,898	1,027	1,967	1,110	1,788	900	1,939	1,050

(注1) 「その他」には、賃金・労働時間・深夜業についての男女均等取扱い等に関する相談を含む。

## (2) 労働局長による紛争の解決援助

(件)

事 項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
募集・採用 (第5条関係)	0	0	0	1	0
配置・昇進、降格、教育訓練等 (第6条関係)	0	0	1	6	1
婚姻、妊娠・出産等を理由とする 不利益取扱い(第9条関係)	21	25	28	22	19
セクシュアルハラスメント (第11条関係)	18	40	20	18	17
母性健康管理 (第12条、第13条関係)	0	0	0	0	5
合 計	39	65	49	47	42

## (3) 機会均等調停会議による調停

(件)

事 項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	開始(うち受諾)	開始(うち受諾)	開始(うち受諾)	開始(うち受諾)	開始(うち受諾)
配置・昇進、降格、教育訓練等 (第6条関係)	0	0	0	0	0
婚姻、妊娠・出産等を理由とする 不利益取扱い(第9条関係)	0	0	0	0	0
セクシュアルハラスメント (第11条関係)	0	1(0)	0	0	1(1)
母性健康管理 (第12条、第13条関係)	0	0	0	0	0
合 計	0	1(0)	0	0	1(1)

## (4) 是正指導等

(件)

事 項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
募集・採用(第5条関係)	24	11	25	20	15
配置・昇進、降格、教育訓練等 (第6条関係)	8	10	14	12	3
間接差別(第7条関係)	0	0	0	0	0
婚姻、妊娠・出産等を理由とする 不利益取扱い(第9条関係)	1	1	0	1	2
セクシュアルハラスメント (第11条関係)	403	300	322	251	132
母性健康管理 (第12条、第13条関係)	188	151	210	137	81
合 計	624	473	571	421	233

2 育児・介護休業法の施行状況（平成21年度～25年度）

(1) 相談

(件)

事 項		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		合計	うち労働者	合計	うち労働者	合計	うち労働者	合計	うち労働者	合計	うち労働者
育児 関係	育児休業 (第5条関係)	1,039	175	1,753	205	1,446	212	1,477	245	1,406	308
	子の看護休暇 (第16条の2、第16条の3関係)	241	20	531	28	434	31	369	51	238	46
	所定外労働の免除 (第16条の8関係)			382	15	343	17	400	29	187	33
	時間外労働の制限 (第17条関係)	156	4	416	8	295	13	266	18	113	18
	深夜業の制限 (第19条関係)	157	10	355	14	266	14	226	20	105	27
	短時間勤務等の措置(3歳まで) (第23条第1項、第23条第2項関係)	509	67	1,129	116	959	86	1,052	129	767	144
	短時間勤務等の措置(3歳～小学校 就学まで)(第24条第1項関係)	26	3	41	9	45	18	44	11	93	18
	労働者の配置に関する配慮 (第26条関係)	24	12	19	15	22	8	37	28	22	14
	不利益取扱い (第10条他(注2)関係)	194	110	298	163	335	159	290	182	388	198
	その他	2,047	54	3,022	41	356	48	416	37	260	46
	小 計	4,393	455	7,946	614	4,501	606	4,577	750	3,579	852
介護 関係	介護休業 (第11条関係)	367	25	649	27	531	45	544	36	350	69
	介護休暇 (第16条の5、第16条の6関係)			396	12	335	17	393	31	191	35
	時間外労働の制限 (第18条関係)	102	1	261	2	169	3	145	4	50	5
	深夜業の制限 (第20条関係)	101	0	257	3	172	3	147	2	52	5
	所定労働時間の短縮措置等 (第23条第3項関係)	158	5	406	5	288	10	291	9	153	12
	短時間勤務等の措置(努力義務) (第24条第2項関係)	3	0	8	0	3	0	6	0	7	0
	労働者の配置に関する配慮 (第26条関係)	1	1	2	1	3	3	4	4	16	14
	不利益取扱い (第16条他(注3)関係)	11	7	6	2	8	6	5	5	16	8
	その他	354	10	807	5	76	3	94	1	74	6
小 計	1,097	49	2,792	57	1,585	90	1,629	92	909	154	
職業家庭両立推進者	11	0	13	0	27	0	13	1	10	0	
合 計	5,501	504	10,751	671	6,113	696	6,219	843	4,498	1,006	

(注2) 他、第16条の4、第16条の9、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第52条の4を含む

(注3) 他、第16条の7、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第52条の4を含む

## (2) 労働局長による紛争の解決援助

(件)

	事 項	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育 児 関 係	育児休業 (第5条関係)	6	6	3	3
	短時間勤務等の措置(3歳まで)(第 23条第1項、第23条第2項関係)	3	2	0	0
	不利益取扱い (第10条他(注4)関係)	21	13	12	11
	その他	4	1	1	0
	小 計	34	22	16	14
介 護 関 係	介護休業 (第11条関係)	0	1	0	0
	短時間勤務等の措置 (第23条第3項)	0	0	0	0
	不利益取扱い (第16条他(注5)関係)	1	0	0	0
	その他	0	1	0	0
	小 計	1	2	0	0
合 計		35	24	16	14

(注4)労働局長による紛争解決援助は平成21年9月30日施行

(注5)他、第16条の4、第16条の9、第18条の2、第20条の2、第23条の2を含む

(注6)他、第16条の7、第18条の2、第20条の2、第23条の2を含む

## (3) 是正指導等

(件)

事 項		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
育児関係	育児休業 (第5条関係)	72	107	133	122	109
	子の看護休暇 (第16条の2、第16条の3関係)	55	100	116	106	107
	所定外労働の免除 (第16条の8関係)		72	88	99	95
	時間外労働の制限 (第17条関係)	68	87	104	103	111
	深夜業の制限 (第19条関係)	53	36	48	52	27
	短時間勤務等の措置(3歳まで) (第23条第1項、第23条第2項関係)	67	66	95	96	97
	短時間勤務等の措置(3歳～小学校 就学まで)(第24条第1項関係)	118	83	93	152	174
	労働者の配置に関する配慮 (第26条関係)	0	0	0	1	0
	その他	0	12	0	11	1
	小 計	433	563	677	742	721
介護関係	介護休業(第11条関係)	78	55	68	66	38
	介護休暇 (第16条の5、第16条の6関係)		87	84	100	103
	時間外労働の制限 (第18条関係)	73	47	57	54	32
	深夜業の制限 (第20条関係)	52	36	48	49	27
	所定労働時間の短縮措置等 (第23条第3項関係)	84	50	76	61	38
	短時間勤務等の措置(努力義務) (第24条第2項関係)	1	0	1	3	0
	労働者の配置に関する配慮 (第26条関係)	0	0	0	0	0
	その他	0	10	0	10	1
	小 計	288	285	334	343	239
職業家庭両立推進者	138	116	122	168	117	
合 計	859	964	1,133	1,253	1,077	

3 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の提出等状況  
(平成26年3月末現在)

(1) 管内の状況

常時雇用労働者301人以上企業	1,361 社
常時雇用労働者101人～300人企業	2,219 社

(2) 一般事業主行動計画策定届提出状況

一般事業主行動計画策定届提出企業		4,229 社
①	内、常時雇用労働者301人以上の企業	1,339 社
		(届出率98.4%)
②	内、常時雇用労働者101人～300人以下	2,174 社
		(届出率98.0%)
③	内、常時雇用労働者100人以下	716 社

(3) 基準適合一般事業主認定状況

認定企業		120 社
①	常時雇用労働者301人以上の企業	102 社
②	常時雇用労働者300人以下の企業	18 社

4 各種助成金の支給状況（平成21年度～平成25年度）

(1) 両立支援助成金支給決定件数

(件)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中小企業子育て支援助成金 ※平成24年度で支給終了		219	293	178	222	
事業所内保育施設設置・運営等助成金	設置費(増築費)	2	4	9	7	1
	運営費	5	18	24	25	23
	保育遊具等購入費	1	4	4	6	0
中小企業両立支援助成金(平成23年9月～) ※期間雇用者継続就業支援コースは平成25年度から	代替要員確保コース			23	40	46
	休業中能力アップコース			2	10	8
	継続就業支援コース			0	6	28
	期間雇用者継続就業支援コース					2
子育て期短時間勤務支援助成金				21	85	47
子育て期柔軟な働き方支援コース(経過措置分)				1	2	0

(2) 両立支援助成金支給金額

(千円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中小企業子育て支援助成金 ※平成24年度で支給終了		210,000	281,800	124,500	147,700	
事業所内保育施設設置・運営等助成金	設置費(増築費)	29,142	40,344	100,427	106,755	1,253
	運営費	5,798	73,810	85,507	65,273	89,183
	保育遊具等購入費	400	1,565	1,366	2,400	0
中小企業両立支援助成金(平成23年9月～) ※期間雇用者継続就業支援コースは平成25年度から	代替要員確保コース			3,600	6,600	7,950
	休業中能力アップコース			237	822	1,261
	継続就業支援コース			0	2,400	11,200
	期間雇用者継続就業支援コース					800
子育て期短時間勤務支援助成金				13,300	35,050	18,400
子育て期柔軟な働き方支援コース(経過措置分)				150	300	0

※ 事業所内保育施設設置・運営等助成金については、平成21年度経過措置分まで(財)21世紀職業財団において支給

(3) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給決定件数

(件)

	23年度	24年度
正社員転換制度	51	296
共通処遇制度	0	3
共通教育訓練制度	0	3
短時間正社員制度	0	14
健康診断制度	2	26
短時間労働者均衡待遇推進等助成金(経過措置分)	32	2

(4) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給金額

(千円)

	23年度	24年度
正社員転換制度	14,100	82,700
共通処遇制度	0	1,800
共通教育訓練制度	0	1,200
短時間正社員制度	0	4,900
健康診断制度	800	10,400
短時間労働者均衡待遇推進等助成金(経過措置分)	8,300	500

※ 均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成23年4月より開始、平成24年度で終了



## 5 パートタイム労働法の施行状況（平成21年度～平成25年度）

### (1) 相談

(件)

事 項	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	合計	うち 短時間 労働者	合計	うち 短時間 労働者	合計	うち 短時間 労働者	合計	うち 短時間 労働者	合計	うち 短時間 労働者
労働条件の文書交付等	54	3	23	6	34	4	26	7	17	0
就業規則の作成手続	12	1	12	1	13	0	9	1	3	0
差別的取扱いの禁止	29	2	25	11	15	3	16	3	20	3
賃金	20	2	17	5	11	1	18	4	13	3
教育訓練	7	0	6	2	4	0	5	0	3	0
福利厚生施設	8	0	8	2	6	0	5	0	6	1
通常の労働者への転換	66	6	55	11	56	7	50	4	45	5
待遇に関する説明	19	5	10	9	13	6	5	2	5	2
指針関係	22	2	38	8	28	5	14	2	15	0
短時間雇用管理者	19	1	23	2	8	0	18	0	6	0
その他	139	28	148	44	116	32	44	4	41	5
合 計	395	50	365	101	304	58	210	27	174	19

### (2) 是正指導等

(件)

事 項	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
労働条件の文書交付等	299	301	436	346	490
就業規則の作成手続	187	189	182	125	184
差別的取扱いの禁止	0	0	0	0	0
賃金の決定方法	70	49	52	10	52
教育訓練	22	3	5	0	0
福利厚生施設	0	0	0	0	0
通常の労働者への転換	339	235	240	167	292
待遇に関する説明	0	0	0	0	0
短時間雇用管理者の選任	206	167	115	110	151
その他	308	231	262	200	276
合 計	1,431	1,175	1,292	958	1,445